

お知らせ

年末年始のごみ・し尿収集日程

ごみ収集業務

- ・年末12月30日(火)まで
- ・年始1月5日(月)から

ごみの収集	内鍋センターへの持ち込み
28(日)	休み 午前中のみ
29(月)	燃えるごみ(市内全域) 午前中のみ
30(火)	燃えるごみ(市内全域) 持ち込みできません
31(水)～4日(日)は休み	
5(月)	通常どおり

※12月31日から1月4日の間は、収集は行いませんので、各地域の集積所にごみを出さないでください。

※内鍋清掃センターへの搬入は、通常、午前8時30分～正午、午後1時～4時

**問合せ** 市民生活課環境整備係  
TEL 72-1111(内線325)

**し尿くみ取り業務**

- ・年末12月25日(木)くみ取りは12月27日(土)まで
- ・年始1月5日(月)から

**問合せ** 枕崎清掃社 TEL 72-1539

**大掃除は早めに済ませましょう**

年末は、ごみの量が大幅に増えるため、内鍋清掃センターは大変な混雑が予想されます。時間にゆとりを持ってきてください。

- ・通常収集している家庭ごみは原則持ち込めませんので、決められた日に各地区の集積所に出してください。
- ・枯葉や剪定クズで指定袋に入るものは、水気を切って「燃えるごみ」として出してください。
- ・家庭でできるごみの減量化(生ごみの水切り、分別によるごみの資源化、レジ袋を断つてマイバックを利用など)を実践し、ごみの減量化にご協力ください。
- ・内鍋清掃センターへ直接、持ち込みをする場合も、分別を徹底してください。

門松カードを販売中

門松カード販売は「緑の募金」活動の一環として行われ、益金は緑化の普及啓発活動などに活用されています。

**金額** 1組(2枚) 20円

**販売期間** 12月26日(金)まで

**販売・問合せ** 農政課耕地林務係 TEL 72-1111(内線314・315)

募集

平成27年度 保育所入所者

平成27年4月から新たに保育所の入所を希望する方は、福祉課社会係で手続きをしてください。

※現在、保育所に入所中の児童は、この手続きは必要ありません。

※各保育所では入所手続きはできませんのでご注意ください。

**準備期間** 12月8日(月)～28日(金)

※福祉課で入所を希望する方へ「入所申込書一式」を配布し、記載要領及び必要書類の説明をします。

**受付期間** 1月5日(月)～30日(金)

- ・入所申込書及び必要書類を福祉課へ提出してください。
- ・保育所へ入所できる基準に該当する場合は、受付期間以降も受け付けます。
- ・入所を希望する保育所に希望者が多い場合は、希望する保育所へ入所できない場合があります。

**保育所へ入所できる基準**

両親(両親と別居している場合は、児童の面倒をみている方)が共に次のいずれかに該当し、かつ、児童と同居している親族等も児童の保育ができない場合に限られます。

- ・1カ月当たりの就労時間の常態が48時間以上であること。
- ・妊娠中であるか、または出産後間もないこと。
- ・疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がい有していること。
- ・同居または長期間入院等をしている親族を常時介護または看護していること。
- ・震災、風水害、火災、その他災害の復旧にあたること。
- ・求職活動(起業の準備を含む)を継続的に進めていること。
- ・各種学校に在学、または認定職業訓練、その他の職業訓練を受けていること。

**問合せ** 福祉課社会係 TEL 72-1111(内線135)

まちづくり委員

市では、今後10年間の市政推進の指針となる「第6次枕崎市総合振興計画」を平成27年度に策定します。

基本計画の策定に際し、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、「まちづくり委員会」を設置することになりました。市内にお住まいで、「まちづくり委員」として今後のまち

市立病院医療事務

希望者は、採用試験受験申込書(市立病院備付け)を市立病院管理係に提出してください。

**職種** 医療事務(パート)

**募集人員** 1人

**応募資格** ①枕崎市立病院に通勤可能で健康な方②現在市内の医療機関に勤務していない方③医療事務として勤務経験のある方④1月5日から勤務できる方

**選考方法** 作文試験、面接試験(個別面接、健康診査(試験当日に公的医療機関の健康診断書を提出))

**申込締切** 12月18日(木)午後5時までに必着

市のホームページにも情報を掲載しています。  
<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

消費生活メモ

リフォーム工事の中断・遅延トラブル

【事例】母を契約者として、二世帯住宅への増改築をリフォーム会社に1千万円で依頼し、既に850万円支払っている。先月末までに完成の約束だったが、途中から業者があまり来なくなった。苦情を伝えると

「多額の借金があり、お宅の工事どころではない」と言う。工事が途中で放置されたため雨漏りが起き、別の業者に応急処置を依頼した。何とか住める状況にはなったが、雨漏りの応急工事代金が約300万円かかってしまった。リフォーム会社に請求できないだろうか。

▼住宅の新築・リフォームで、業者

の事情による工事の中断や遅延に困るトラブルが増えています。契約する前には、複数の業者から見積りを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるかなどについても十分検討することが重要です。工事が滞った際の備えとして、遅延補償を契約内容に記載できるようにしたり、完成保証制度が利用できる

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
TEL 72-1111 内線329  
※8:30～12:00、13:00～17:15

イベント

枕崎市通り会連合会 歳末連合大売出し



※後日、応募者に対して、試験日時及び場所を記載した受験票を送付します。

**申込み・問合せ** 枕崎市立病院管理係 TEL 72-0303

自然花まつりinきゅん

**日時** 12月23日(火・祝) 正午～午後5時

**場所** 木口屋集落内(美山町)

**内容** 餅つき、そば打ち、ミニ門松づくりなどの体験活動(有料)

**問合せ** NPO法人自然花 TEL 58-1888

平成27年度枕崎市成人式

**日時** 1月3日(土) 受付11時～午後0時45分～1時20分、式典11時30分～3時

**場所** 市民会館大ホール

**対象者** 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方

出合いの広場でイルミネーションを点灯

薩摩酒造の「出合いの広場」でイルミネーションを点灯します。

**期間** 1月9日(金)まで

**点灯時間** 午後6時～9時

**問合せ** イルミネーション実行委員会 TEL 090-6774-3268

相続税の改正について

亡くなられた方(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。この基礎控除額について、平成27年1月1日以降に亡くなられた方から財産を相続や遺贈によって取得した場合は、3,000万円+(600万円×法定相続人の数)に引き下げられています。

なお、申告及び納期限は、被相続人の死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

※税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談等)を希望される方は、待ち時間なく相談に対応できるよう、あらかじめ税務署へ電話で面接日時の予約をお願いします。

■問合せ 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)